

公安委員会に対する２級合格証明書申請要領

合格証明書申請の手続きについては、下記事項を確認のうえ、公安委員会に申請してください。

1 合格証明書交付申請の提出先

- ① 申請者の住所地を管轄する警察署の生活安全課
- ② 申請者が警備員である場合は、所属する営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課

2 申請書類（以下の各書類１通を提出）

- ① 合格証明書交付申請書（埼警協ホームページから印刷できます）
- ② 上記１の提出先が②の場合、県外居住者で当該営業所に所属することを疎明する書面（警備員所属証明書）、**提出先が①の場合は不要**
- ③ 講習会修了証明書
- ④ 履歴書
申請前６ヶ月以内に撮影した写真（無帽、正面上三分身、無背景の縦３cm 横２．４cm）
- ⑤ 住民票の写し
本籍地の記載のあるもの（外国人の場合は、外国人登録証明書の写し）
- ⑥ 身分証明書
 - ・ 本籍地の市町村長の証明書（身分証明書）
 - ※ 郵送で請求する場合、郵送による請求書、手数料（郵便局で販売している定額小為替：現金を郵送することはできません。）、必ず切手を貼り返送先を明記した返信用封筒、本人確認資料のコピー（運転免許証、パスポート、保険証等）のコピーを同封して本籍地の市役所市民課にお送りください。なお、請求する場合は各書類の記載方法等予め問い合わせて確認してください。
- ⑦ 医師の診断書（埼警協ホームページから印刷できます）
- ⑧ 誓約書（埼警協ホームページから印刷できます）
- ⑨ 写真１枚

履歴書に貼付したものと同一の写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記入

3 手数料 １０，０００円

- ① 埼玉県内の警察署へ申請する場合は、埼玉県証紙で納入して下さい。
- ② 他の都道府県に申請する場合は、該当する警察署へ納入方法を照会して下さい。

4 その他

- ※ 公安委員会の申請有効期間は、講習会修了証明証に記載の交付日から１年です。
（１年の例 交付日 令和〇〇年〇月１３日 → 翌年〇〇月１２日まで）
- ※ なお、埼玉県に申請する場合で有効期間の末日が土・日・祭日に当たる時には申請する警察署の生活安全課に照会して下さい。